

広報 ごぼう

Aug. 2015

8

No.414

まちが輝き笑顔あふれる 元気な御坊

御坊市花火大会

夏の終わりに御坊の花火

日時

8月22日(土) 20:00~

場所

日高川河川敷

御坊市では、美浜町・由良町・日高町・印南町・みなべ町・日高川町との合同防災啓発活動として、スマートフォン用防災アプリ「みたチョ」を導入しました。

スマートフォンをお持ちの方は、「みたチョ」をダウンロードして、防災意識を高め、きたるべき災害に備えましょう。

防災アプリ「みたチョ」とは

「みたチョ」はGPSを利用した避難誘導システムの防災アプリで、災害時に最寄りの避難場所まで誘導してくれます。「みたチョ」は締結をしている自治体や国土地理院のデータをもとに、全国の避難場所を網羅していますので、日本全国どこで災害にあっても避難誘導をしてくれます。

また、「みたチョ」はオフラインでの利用が可能で、東日本大震災のような電話やネットが利用できない大規模災害でも問題なく利用できます。

「みたチョ」の使い方

「みたチョ」には、次の2通りの使い方があります。

詳しい使用方法については、一般社団法人全国防災共助協会（☎06-6120-2375）のホームページ（<http://bousai.or.jp/>）をご覧ください。

◇通常時には、「みたチョ」ボタン！

「みたチョ」にはポイントサービス機能があります。

「みたチョ」ボタンを押して、「みたチョ対応の防災ステッカー」にスマートフォンをかざすと、企業CMなどが流れ、最後まで見た方には、ポイントが還元されます。貯まったポイントは防災グッズなどと交換することができます。

※ポイントサービスは現在試験運用中です。

◇災害時には、「防災」ボタン！

「防災」ボタンを押すと、最寄りの避難場所へあなたを誘導します。

スマートフォンをかざすだけで、その方角にある避難場所を画面に表示してくれます。その他にも、気象情報や全国の市町村の避難場所を表示できるなどの機能があります。

※災害の種類によっては、最寄りの避難場所が最善の避難先でない場合があります。実際の避難にあたっては、災害の状況をよく確認し、適切な避難場所に避難をしてください。



「みたチョ対応の防災ステッカー」を配布しています

御坊市では、右の「みたチョ対応の防災ステッカー」を今回の広報ごぼうとともに配布しますので、防災ステッカーをいつも見えるところに貼っていただき、防災意識を高めてください。

なお、防災対策課にも防災ステッカーを用意しています。



◇防災アプリ「みたチョ」ダウンロード方法（無料）

- ①スマートフォンのApp Store、Google Playからダウンロードをする。
- ②専用のウェブサイト（<http://arx.me>）からダウンロードをする。
- ③メールアドレス（i@arx.me）に空メールを送ってダウンロードをする。
- ④右のQRコードからダウンロードをする。
- ⑤携帯電話販売店でダウンロードの方法を聞く。





「良い睡眠」でからだもこころも健康に！

成人の4人に1人が睡眠に関連した健康問題を抱えていると言われています。
「からだ」と「こころ」の健康づくりのために、ご自身の睡眠を見直してみましょう。

あなたの休養不足度は？

- ☐ 疲労感がとれない。
- ☐ 休日は寝て終わってしまう。
- ☐ 仕事（家事）に集中できない。
- ☐ 仕事（家事）をする意欲がわからない。
- ☐ 自分だけの時間をとれない。

あなたの休養・快眠チェック

あなたの睡眠不足度は？

- ☐ 眠りが浅い、すぐ目覚めてしまう。
- ☐ 寝る間際までスマートフォンや携帯をみている。
- ☐ 就寝・起床時間が不規則。
- ☐ いびきがうるさいと言われる。
- ☐ 日中、居眠りをしてしまうことがある。



いくつかあてはまりましたか？
気になる方には、
睡眠外来の受診をお勧めします！

睡眠時間の不足・睡眠の質の悪化は、生活習慣病の発症リスクを高めることがわかってきました。

不眠が、うつ病につながることや睡眠不足や睡眠障害による日中の眠気が事故につながることも明らかになっています。



健康づくりのための睡眠12箇条

- ① 良い睡眠で、からだもこころも健康に。
- ② 適度な運動、しっかり朝食、眠りと目覚めのメリハリを。
- ③ 良い睡眠は、生活習慣病予防につながります。
- ④ 睡眠による休養感は、こころの健康に重要です。
- ⑤ 年齢や季節に応じて、昼間の眠気で困らない程度の睡眠を。
- ⑥ 良い睡眠のためには、環境づくりも重要です。
- ⑦ 若年世代は夜更かしを避けて、体内時計のリズムを保つ。
- ⑧ 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。
- ⑨ 熟年世代は朝晩メリハリ、昼間に適度な運動で良い睡眠を。
- ⑩ 眠くなってから寝床に入り、起きる時刻は遅らせない。
- ⑪ いつもと違う睡眠には、要注意。
- ⑫ 眠れない、その苦しみをかかえずに、専門家に相談を。

厚生労働省：健康づくりのための睡眠指針2014より抜粋

熱帯夜に負けない快眠法

- ・寝室の風通しを良くする
- ・エアコンで室温、湿度を調整する（室温26度。湿度50%から60%が最適）
- ・眠る1時間くらい前にぬるめのお風呂に入る（38度から40度くらい）

※熱帯夜とは、夜間の最低気温が25度以上になる夜の事です。



熱帯夜でも「良い睡眠」のための工夫をしましょう。水分補給も忘れずに！

野菜の日から健康へ

◇日時 8月31日(月) 11:00~18:00
◇場所 ロマンシティ1階 イベント広場

野菜のコーナー

- ・市内年長児の野菜の絵の展示
- ・野菜スタンプ
- ・野菜カステラ試食（15時頃実施）

健康チェックコーナー

- （11:00~15:00）
- ・体年齢チェック
- ・噛む力のチェック
- ＆歯ブラシのプレゼント

御坊市では「笑顔いっぱい♥お野菜食べて元気っこ」をテーマに、野菜を今よりもっと食べる運動を進めています。

子どもたちの絵を通して、野菜の魅力を感じることが出来ますので、ぜひ、イベント会場にお越しください。

国が目標とする「野菜1日350g」を目指し、野菜のパワーで家族全員健康にイキイキ過ごしましょう。



水分補給や、ほてった体のクールダウンには夏野菜が最適です。
疲れやすい夏こそ旬の野菜で、暑さに負けない体力づくりを！



皆さん、御坊市内にある企業が、どのような仕事をしているかご存知ですか？

広報ごぼうでは、御坊市内にある企業の事業内容等について随時ご紹介しています。ぜひ、この機会に私たちのまちで活躍している企業について知っていただければと思います。

社会福祉法人博愛会

御坊市名田町野島1番地9 ☎0738-29-3181

社会福祉法人博愛会は、昭和60年に設立認可され、御坊市を中心に日高郡全域で、いち早く全室個室・ユニットケア方式を取り入れた特別養護老人ホームをはじめ、老人保健施設、ケアハウス、デイサービス、訪問看護、居宅介護事業などを展開しています。

私たちはこれからも、地域における総合ケアセンターとして、高い使命感を持って高齢者福祉の増進に努めてまいります。

◇晴れわたる空のような、笑顔のために

私たちは、利用者の皆さんに、「御坊の恵まれた自然環境の中で、健やかに生きがいのある人生を送っていただきたい」、「晴れわたる空のように、毎日を笑顔でいきいきと過ごしていただきたい」、そんな願いを持ちながら利用者の皆さんが充実した日々を送れるよう支援をしています。

◇社員からのメッセージ 伊輪 美乃さん



私は老人保健施設リバティ博愛に所属し、ケアワーカーとして入所されている方々の食事や排泄、入浴の介助などを行っています。

しんどい時も辛い時もありますが、利用者さんから直接、「ありがとう」や「助かったよ」と言ってもらえると、嬉しくてまた頑張ろうと思ひ、励みになります。介護は、体力も精神力も必要な仕事ですが、やりがいのある仕事です。



▲利用者さんと談笑中

丸紀木材工業株式会社

御坊市塩屋町北塩屋682番地 ☎0738-22-2234

丸紀木材工業は、和室用部材、階段プレカット、カウンター、家具の製造販売などを行っており、昨年4月に創業60周年を迎えました。

私たちは、住宅の高品質化を目指して、近畿でいち早く化粧貼造作用集成材の導入に着手し、その取り組みに対して各方面から好評を得ています。

また、木材関連企業として、原点に立ち返って山に学び、自然に教えてもらおうと、森林保全活動にも積極的に取り組んでいます。

◇木質環境のクリエイトをめざします

私たちは、製品開発からオーダー対応、販売施工まで全てを自社で行っており、木のぬくもりを生かしたお客様だけの空間づくりをトータルでお手伝いしています。製造工場では、お客様のオーダーに柔軟かつ迅速に対応できるよう、木材加工専用機器等を導入し、全国各地への製品の出荷を支えています。

◇社員からのメッセージ 今福 嘉紀さん



私は主に住宅向け木質集成材カウンターを製造している第二製造課に所属しています。主な担当は製品の出荷前検査及び梱包、出荷準備です。

製品の取り扱い方、使用目的等、お客様ごとに仕様が違い複雑ですが、先輩の指導のもと、一つ一つ確実に作業をこなし、お客様に喜んでいただける製品創りを目指しています。



▲当社製品施工事例

「日高地方Uターンフェア」～生まれ育ったまちで働きませんか～

御坊・日高地方への就職を希望する方を対象に、日高地方Uターンフェアを開催します。

- ◇日 時 8月14日(金) 13:00～15:30
- ◇場 所 市民文化会館
- ◇対 象 ・平成28年3月卒業予定の大学・短大・高専・専修学校生
・一般求職者
- ◇参加予定企業 御坊市・日高郡内の企業など30社程度
- ◇内 容 ・各企業との個別面談
・ハローワーク御坊による職業相談
- ◇問い合わせ 和歌山県経営者協会 就職支援センター ☎073-497-8001
ハローワーク御坊 ☎0738-22-3527
御坊商工会議所 ☎0738-22-1008
市役所商工振興課 ☎0738-23-5531

個別面談では、何社とでも面談ができます！
地元での就職について、考えてみませんか？



「創業支援事業計画」を策定しました 商工振興課 ☎0738-23-5531

御坊市では平成26年1月に施行された産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、平成27年5月に国の認定を受けました。

今後は各関係機関と連携し、創業セミナーやワンストップ相談窓口の設置をはじめ、創業者及び創業支援事業者に対する支援を通じて、地域活性化に取り組んでいきます。

創業セミナーの受講者を募集します

「創業支援事業計画」では、創業や起業に必要とされる経営・財務・販路開拓・人材育成に関する知識の定着を図る「創業セミナー」を年4回程度実施しますが、今回は「第1回創業セミナー」、「第2回創業セミナー」をご案内します。

参加を希望する方は、御坊商工会議所（☎0738-22-1008）まで申し込みをしてください。



◇第1回創業セミナー

日 時：8月3日(月) 19時～21時
場 所：御坊商工会館3階中会議室
講座名：0円で8割をリピーターにする集客術
講 師：一圓 いちえん 克彦氏 かつひこ
受講料：無料

◇第2回創業セミナー

日 時：8月25日(火) 19時～21時
場 所：御坊商工会館3階中会議室
講座名：「伝える力＝発信力」を強化せよ！
体験型マーケティング基本講座
講 師：平松 ひらまつ 泰人氏 たいと
受講料：無料

なお、年4回程度実施する「創業セミナー」を受講・修了し、市が発行する証明書を受けられた方に対して、次の支援策が適用されることとなりますが、各支援策を受けるためにはいくつかの条件及び審査があり、「創業セミナー」を受けられた方全員にこの支援策が適用されるということではありませんのでご注意ください。

◇適用支援策

- ・創業を行おうとする方が株式会社を設立する際、登記にかかる登録免許税が軽減（資本金の0.7%→0.35%）されます。
- ・無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が、1,000万円から1,500万円に拡充されます。
- ・創業2か月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6か月前から利用の対象となります。

平成27年6月定例会

平成27年6月定例会が6月12日から26日までの15日間の会期で開会されました。

18日及び19日の一般質問では、7人の議員が登壇し、市長並びに執行部に対し、諸施策についての方針や見解を質問しました。

初日及び最終日には、市長から提出された「平成27年度御坊市一般会計補正予算（第1号）」などの議案23件が可決・承認・同意・別段異議なしと決定されました。また、委員会提出議案2件については、全会一致で可決され、議員提出議案1件については、賛成少数で否決されました。

◇一般質問 質問者及び質問内容

順番	質問月日	質問者	質問内容
1	H27. 6.18	村上 宗隆	①マイナンバー制度について ②名田町野島地区から楠井地区における地域防災について
2	H27. 6.18	小池佐左夫	①紀の国わかやま国体100日前となり、これから開催気運を高めるための取り組み及び予定は
3	H27. 6.18	宮路 雅仁	①御坊市における中長期総合戦略、成長戦略について
4	H27. 6.18	田端 卓司	①マイナンバー制度実施延期廃止を ②空き家対策特別措置法について ③憲法第9条壊す戦争法
5	H27. 6.18	松屋 久紀	①国体について ②御坊市民文化会館について ③中央公民館前市道について
6	H27. 6.19	松本 隆史	①国土強靱化地域計画の策定について
7	H27. 6.19	楠本 文郎	①原発視察の行き着くところは。市長の見解を問う ②産廃施設の大規模造成工事、現時点で留意すること

◇議決結果・意見書等

議案番号	事 件 名	議決結果
第40号議案	物品の購入について	可 決
第41号議案	御坊市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例専決処分の承認を求めるの件	承 認
第42号議案	御坊市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	原案可決
第43号議案	御坊市都市計画税条例等の一部を改正する条例	原案可決
第44号議案	御坊市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第45号議案	御坊市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
第46号議案	御坊市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第47号議案	御坊市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第48号議案	御坊市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第49号議案	御坊市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第50号議案	御坊市老人医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第51号議案	御坊市重度心身障害者等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第52号議案	御坊市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第53号議案	御坊市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第54号議案	市道路線の認定について	可 決
第55号議案	平成27年度御坊市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
第56号議案	平成27年度御坊市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第57号議案	平成27年度御坊市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第58号議案	平成27年度御坊市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

議案番号	事 件 名	議決結果
第59号議案	平成27年度御坊市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第60号議案	平成27年度御坊市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第61号議案	御坊市公平委員会委員の選任について同意を求める件	同 意
第62号議案	人権擁護委員候補者推薦に関し意見を求めるの件	異議なし
委員会第2号	御坊市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
委員会第3号	日高川の防災力の強化を求める意見書	原案可決
議員第1号	安全保障法制の慎重な審議を求める意見書	否 決

《地方議会における男女共同参画の推進について》

女性議員が活躍できる環境づくりのため、本市の会議規則の一部改正し、出産にともなう議会や委員会の欠席についての規定を明記しました。

平成27年10月1日に、国勢調査が行われます！

平成27年10月1日を基準日として、国勢調査が行われます。

◇国勢調査とは

国勢調査は、日本国内に住むすべての方と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査で、統計法という法律に基づいて、5年に1度実施されます。

◇調査の流れ

住民登録の有無に関わらず、非常勤の国家公務員である国勢調査員が、平成27年9月上旬から市内の世帯へ伺います。

調査は、先にオンライン（パソコン・スマートフォン）での回答を受け付け、オンラインで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。

◇調査結果の活用について

国勢調査の結果は、福祉対策、防災対策などの様々な施策に生かされます。

◇問い合わせ 企画課 ☎0738-23-5518



御坊市在住の皆さまにおかれましては、当調査へのご理解・ご協力のほど、よろしくお願いします。

国勢調査員をよそおった「かたり調査」には、くれぐれもご注意ください。

8月現在、調査員が世帯を訪問したり、電話をかけることは一切ございません。

マイナンバー制度 Q&A

Q1. マイナンバーを他人に提供してもよいのですか？

A1. マイナンバーは、法律や条例で決められている社会保障、税などの手続きで行政機関などに提示する以外は、むやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人がマイナンバーを含む特定個人情報情報を他人に不当に提供したりすると処罰の対象になります。

Q2. もしマイナンバーが漏えいしたら、なりすましをされて悪用されるのではないですか？

A2. マイナンバーを使って社会保障、税などの手続きを行う際には、個人番号カードや運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類により厳格に身元の確認を行うことが法律で関係機関に義務付けられています。万が一、マイナンバーが漏えいした場合であっても、マイナンバーだけで手続きを行うことはできません。

マイナンバーは、生涯にわたって利用する番号なので、亡失したり漏えいしたりしないように大切に保管してください。

※マイナンバーが漏えいした場合は、本人の請求などによりマイナンバーを変更することが可能です。

◇問い合わせ マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178（全国共通ナビダイヤル）
平日9時30分～17時30分（土・日曜日・国民の祝日、年末年始を除く）



納期限

今月の納期限は8月31日(月)です

- ◇市・県民税(2期)
- ◇国民健康保険税(3期)
- ◇後期高齢者医療保険料(2期)
- ◇介護保険料(8月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

日時 毎週水曜日
13:00~16:00

場所 福祉センター3階

問い合わせ

御坊市社会福祉協議会

☎0738-22-5490

◇人権相談

日時 毎週月~金曜日
8:30~17:15

場所 和歌山地方法務局御坊支局

問い合わせ

☎0570-003-110

※毎週火曜日9:00~16:00は
人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

日時 毎週木曜日
13:30~16:00

場所 財部会館

問い合わせ

和歌山弁護士会

☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談
料が必要です

◇行政相談

日時 8月12日(水)
13:00~15:00

場所 福祉センター3階

問い合わせ

防災対策課

☎0738-23-5528

行政相談委員

くぼし 修二 氏

☎0738-23-2229

てらさき すずこ 氏

☎0738-22-2152

臨時福祉給付金のご案内

平成27年度臨時福祉給付金につぎましては、11月中旬から支給開始できるよう、現在準備を進めています。

対 平成27年1月1日において、御坊市に住民登録をしていて、平成27年度分市町村民税(均等割)が非課税の方

※本人が非課税でも、課税者に扶養されている場合、生活保護を受けている場合は、対象外となります。

給付金額(対象者1人につき)
6,000円

申請手続について

申請・支給手続については現在準備中です。詳細が決まり次第、市ホームページ、広報ごぼう等でお知らせする予定です。

対象者と見込まれる方には、10月頃にお知らせと申請書を

送付させていただきます予定です。
健康福祉課
☎0738・23・5645

医療費助成制度の新しい受給資格証について

次の医療費助成制度の新しい受給資格証を送付しています。8月までにお手元に届かない場合は、健康福祉課までお問い合わせください。

- ・ひとり親家庭医療費受給資格証
- ・乳幼児医療費受給資格証
- ・子ども医療費受給資格証
- ・重度心身障害児者医療費受給者証

※新しい受給資格証の発行にあたり、書類の提出等が必要な方には、6月にお知らせを送付しています。手続が完了していない場合は、受給資格証の発行を请您ません。
※「子ども医療費」は、「子

ども医療費」に標記変更しました。
※乳幼児医療費・子ども医療費については、8月1日より所得制限が廃止されました。

医療費助成制度の拡大について

次の医療費助成制度について、8月1日より訪問看護療養費・家族訪問看護療養費が追加されました。詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

- ・老人医療費
- ・乳幼児医療費
- ・子ども医療費
- ・ひとり親家庭医療費
- ・重度心身障害児者医療費

健康福祉課福祉医療係
障害福祉係
☎0738・23・5645

8月中に提出を！ 児童扶養手当「現況届」

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月中に現況届を提出していただくことになっています。

児童扶養手当とは、父または母と生計が同じでない児童について、生活の安定と自立を図るため、手当を支給する制度です。

なお、児童扶養手当の現況届の提出がないと、引き続き手当を受けることができません。また、2年間提出がない場合は、受給資格がなくなりま

すのでご注意ください。
対 次のような状態にある児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で一定の障がいのある児童)を養育している父や母、または父母に代わって養育し

ている方です。

- ①父母が婚姻を解消した後、父または母と別れて生活している児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が一定の障がいの状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童等
- ⑤父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

※この他にも支給要件があります。また、支給に関して所得制限等があります。

現況届提出期間

8月3日(月)~31日(月)
8時30分~17時15分
※8月7日(金)、21日(金)、28日(金)は19時まで受け付けをします。

※所得制限により手当が全部停止になっている方も届出が必要です。

申・問 社会福祉課福祉児童係
☎0738・23・5508

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

4日（第1火曜日）

◇小型プラスチックごみ

11日（第2火曜日）

◇燃えないごみ

18日（第3火曜日）

◇燃える大型ごみ

25日（第4火曜日）

☆8月第4火曜日は「燃える大型ごみを出す日」ですが、ダンボールをそのまま出すことはできません。ダンボールは細かく切るなどして、週2回の「燃えるごみの日」に袋に入れ出してください。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:30~16:00（時間厳守）

・当日「許可証」発行

◇休日【8月23日（日）】

8:30~11:30

・1週間前から「許可証」発行

空き地の適正管理に ご協力を！

空き地に雑草などが生い茂った状態だと、「害虫などの発生源になりやすい」、「ごみのポイ捨てや不法投棄の誘発」など、住環境に悪影響を及ぼします。

周辺住民の方々に迷惑がからないよう、空き地の管理者は、責任を持って雑草を除去するなどして、空き地の適正管理にご協力をお願いします。

環境衛生課

☎0738-23-5506

問 0738・23・5530

場

①、④は市役所3階会議室
②は市役所5階会議室
③は市役所4階北会議室
国保年金課年金係

時 前

①9月17日（木）
②11月19日（木）

③平成28年1月21日（木）
④平成28年3月17日（木）

10時~11時30分
13時~15時

年金記録の確認、年金の請求、年金見込額の試算など、国民年金・厚生年金についての相談・手続をお受けします。のご利用ください。
なお、相談を希望する方は、田辺年金事務所（☎0739・24・0435）への電話予約が必要です。
電話予約は相談日の1か月前からできます。

年金相談を
ご利用ください！

免除された国民年金保険料の追納制度（後払い）について

国民年金保険料の免除や納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて、将来受ける老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

しかし、免除・納付猶予期間の保険料は、**10年以内**であれば、**古い期間から順に**、後から納めること（追納）ができます。ただし、**老齢基礎年金を受け取っている方は、追納できません。**

追納（後払い）した期間は、保険料を全額納付した場合と同じ扱いになり、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

追納（後払い）する場合は、お近くの年金事務所または国保年金課年金係で申し込みをしてください。

◇追納（後払い）できる期間

追納（後払い）が承認された月の前10年以内の免除・納付猶予期間に限られています。

例1：平成27年4月分は、平成37年4月末まで追納（後払い）ができます。

例2：平成17年10月分は、平成27年10月末まで追納（後払い）ができます。

◇追納（後払い）する保険料額

平成27年度中に追納（後払い）する場合の保険料額は、次のとおりです。
※承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降の保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成17年度の月分	14,880円	—	7,440円	—
平成18年度の月分	14,930円	11,190円	7,460円	3,730円
平成19年度の月分	14,960円	11,210円	7,480円	3,730円
平成20年度の月分	15,090円	11,320円	7,540円	3,770円
平成21年度の月分	15,160円	11,360円	7,580円	3,780円
平成22年度の月分	15,430円	11,570円	7,720円	3,850円
平成23年度の月分	15,220円	11,410円	7,610円	3,800円
平成24年度の月分	15,070円	11,300円	7,530円	3,760円
平成25年度の月分	15,040円	11,280円	7,520円	3,760円
平成26年度の月分	15,250円	11,440円	7,620円	3,810円

※平成25年度・平成26年度分については、追納加算額はありません。

◇申し込み・問い合わせ 国保年金課年金係 ☎0738-23-5530

保健行事カレンダー

1日(土)	市民集団健診 時 7:00~10:00 場 アクオ3階会議室
2日(日)	献血 時 9:30~11:45 13:00~16:30 場 ロマンシティ
5日(水)	行って得する♪運動教室 時 10:00~11:30 13:30~15:00 場 勤労青少年ホーム
6日(木)	3歳6か月児健診 平成24年1月生まれ 受付13:00~ 福祉センター2階 献血 時 ① 9:30~11:45 ② 13:30~14:45 ③ 15:30~16:30 場 ①日高振興局 ②大洋化学株式会社 ③日高博愛園
9日(日)	献血 時 9:30~11:45 13:00~16:30 場 ロマンシティ
12日(水)	1歳6か月児健診 平成25年12月生まれ 受付13:00~ 福祉センター2階
16日(日)	献血 時 9:30~11:45 13:00~16:30 場 ロマンシティ
19日(水)	市民集団健診 時 7:00~9:00 場 野口コミュニティセンター
20日(木)	4か月児健診 平成27年4月生まれ 受付13:00~ 福祉センター2階 10か月児健診 平成26年10月生まれ 受付13:00~ 福祉センター2階 献血 時 10:00~11:45 13:00~16:00 場 市役所議会棟下
24日(月)	プレママ&フレッシュママサロン (ベビーマッサージ編) 時 13:30~15:30 場 福祉センター2階
26日(水)	献血 時 ① 9:00~11:45 ② 13:00~16:30 場 ①御坊警察署 ②北裏病院
31日(月)	野菜の日イベント ※詳細は3ページに掲載 時 11:00~18:00 場 ロマンシティ

健康福祉課健康増進係
☎0738-23-5645

体験教室

まがたま
勾玉を作ろう

御坊市歴史民俗資料館では、体験教室「勾玉を作ろう」を開催します。

教室では、中国から輸入した青田石をサンドペーパーで磨き、弥生時代や古墳時代にアクセサリーとして使われた勾玉を作ります。



手作りですから、誰も持っていない勾玉を作れます。また、作り方も簡単ですので、小学生でも作ることができま

す。夏休みの宿題に、ぜひ、挑戦してください。

時 8月16日(日)

12時30分~14時30分

場 御坊市歴史民俗資料館
研修室

定 料

無料
先着30人

※小学生以下の方は、保護者の付き添いが必要です。

募集期間

8月1日(土)~13日(木)

申込方法

電話またはFAX(住所、氏名、年齢、連絡先を明記)

注意事項

・完成まで約1時間30分から2時間程度かかります。

・石の粉で真っ白になるので、マスク、エプロンなどをご用意ください。

申・問 NPOスサノヲ

御坊市歴史民俗資料館
(御坊総合運動公園内)

TEL・FAX

0738・23・2011

※開館日は、火・木・土・日曜日、国民の祝日です。



夏休み木づかい祭

木づかいどうしの会(日高木材協同組合、その他木材・林業等に携わる団体など)が、「夏休み木づかい祭」を開催します。興味のある方は、ぜひ、ご来場ください。

時 8月2日(日)9時~16時

※雨天決行(荒天の場合は中止)

場 市役所議会棟下

親子で楽しめる木工体験など

申・問 木づかいどうしの会事務局

(日高振興局林務課内)
☎0738・24・2912

緑の募金活動のお礼

広報ごぼう4月号に掲載し、各自治会を通して多くの市民の方々に協力いただきまし

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム

御坊折り紙の会

7月24日(金)~8月20日(木)

紀陽銀行御坊支店
南側ショウウィンドー

た緑の募金活動について、6月14、9、11円の募金が集まりました。本当にありがとうございました。ご協力いただきました募金については、公益財団法人和歌山県緑化推進会を通して、森林整備や緑化の推進に活用させていただきます。

申・問 農林水産課農林水産係
☎0738・23・5510

~消費生活モニターが調べるお買い物情報~

御坊市小売価格調査結果 7月分

消費税込み

	品 目	規格・容量	平均価格(円)		先月比(%)	
			小売店	スーパー	小売店	スーパー
食料品	小麦粉	薄力粉 日清 1kg	323	259	100.0	100.0
	鶏 卵	Lサイズ 10個入り	280	238	100.0	93.0
	キャベツ	出回りの多い物 1/2カット	92	130	79.3	87.8
	大 根	青首 1本	193	213	137.9	104.9
燃料	灯 油	店頭売・容器別 18ℓ	1,602	—	100.5	—
	ガソリン	レギュラー 1ℓ	153	—	102.7	—

価格はあくまでも集計店舗における調査結果であり、基準価格ではありません。

※詳しくは、商工振興課(☎0738-23-5531)までお問い合わせください。

病・診連携休日 急患診察室当番医 【8月】

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00～12:00
13:00～16:00

場所 国保日高総合病院

2日 楠山 洋司 医師
9日 中島 彰一 医師
16日 竹内 伸也 医師
23日 山羽 義貴 医師
30日 小池 良満 医師

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00～20:00
(受付19:30まで)

場所 国保日高総合病院

1日 大谷 和正 医師
8日 中島 彰一 医師
15日 国保日高総合病院医師
22日 島津伸一郎 医師
29日 奥田 修司 医師

- ・受診を希望する場合は、電話などで事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象です。診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。
- ・当番医が変更になることがあります。

国保日高総合病院
☎0738-22-1111

無料人権相談所を 開設します

家庭内のいざこざ、相続、登記、供託、いじめなどの問題でお困りの方、その他日常生活における諸問題についてお知りになりたい方は、お気軽にご利用ください。
なお、相談内容についての秘密は厳守されます。
8月21日(金) 10時～15時
福祉センター3階
相談員
・法務省人権擁護委員
あまの たかつく
天野 孝二氏(園)
もろかわ まさのり
森川 正教氏(湯川町財部)
たの おか
田ノ岡 雅子氏(野口)
※人権相談は、人権擁護委員の自宅及び法務局(☎0570・003・110)において常時受け付けています。

おぼえよう応急手当 普通救命講習会開催

8月9日(日) 13時
市消防本部
心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)の取り扱い・止血法など
先着15人
中学生以上で市内在住または在勤している方
対定
申請料 無料
市消防署救急救助課
☎0738・22・0800

防災行政無線の放送を聞き逃したときは
専用電話「0738・22・9990」をご利用ください。
放送内容を電話で確認できます。

市の物品入札参加者登録受付のご案内

市が発注する物品等(登録営業種目に限る)を納入希望の業者については、あらかじめ物品入札参加者としての登録が必要です。なお、登録をしても全員が必ず入札に参加できるということではありません。

◇登録営業種目

営業種目	例
① 一般印刷物作成	冊子・チラシ・伝票・その他
② スチール・木製品販売	机・椅子・ロッカー・その他
③ 事務機器販売	パソコン・プリンター・コピー機・デジタルカメラ・その他
④ 文具類販売	コピー用紙・ファイル・ボールペン・その他
⑤ 電気製品販売	テレビ・ビデオ・冷蔵庫・掃除機・その他
⑥ 空調機器販売	エアコン・その他
⑦ 自動車販売	軽自動車・普通車等
⑧ 二輪車販売	単車・自転車
⑨ 自動車車検	自動車車検
⑩ 車両リース	自動車リース
⑪ 石油製品	ガソリン・灯油・軽油・A重油
⑫ プロパンガス	プロパンガス
⑬ 清掃	床ワックス清掃・ガラス清掃・その他
⑭ 飲料水貯水槽清掃	貯水槽清掃
⑮ 浄化槽保守点検	浄化槽保守点検
⑯ 警備	庁舎警備・駐車場警備・その他
⑰ 指定ごみ収集袋取扱業務	指定ごみ収集袋
⑱ 防災関連製品3品目	備蓄用食料・防水シート・非常用トイレ

※④・⑨・⑪・⑫・⑰・⑱については、市内業者のみ対象となります。

◇申請受付期間 8月17日(月)～31日(月)
8:30～17:15(土・日を除く)

◇登録有効期間 平成27年10月1日～平成30年3月31日

※詳しい申請資格や提出書類などは、市のホームページ(<http://www.city.gobo.wakayama.jp/sosiki/somu/zaisei/tanto/touroku/1409555490057.html>)でご確認ください。

◇申し込み・問い合わせ 財政課管財係 ☎0738-23-5533

御坊市役所第2次地球温暖化対策実行計画取組状況をお知らせします！ ～地球にやさしいまちづくりを目指して～

御坊市役所第2次地球温暖化対策実行計画については、市役所も消費者や事業者であるという立場から、平成22年8月に実行計画を策定し、地球温暖化の防止に向けた取り組みを行っています。

このたび、平成26年度の実施結果がまとまりましたのでお知らせします。なお、実行計画書については、市のホームページ（<http://www.city.gobo.wakayama.jp/sisei/seisaku/sonota/1383023340062.html>）をご覧ください。

◇温室効果ガス総排出量の削減目標

本実行計画の温室効果ガス（温室効果をもたらす大気中に拡散された気体のこと）総排出量の削減目標は、平成32年度までに基準年度の平成22年度より**7%削減**させることです。

◇平成26年度取組状況について

取り組みとしては、市役所の事務及び事業の実施にあたって、二酸化炭素の主な排出要因である電気及び燃料使用量の削減を中心として、各所属において行動してきました。

平成26年度の温室効果ガス総排出量は、2,095,611kg-CO₂で基準年度の平成22年度と比較すると、207,983kg-CO₂（9.0%）の削減となりました。なお、平成26年度の温室効果ガス排出量内訳（活動区分別）は、電気使用量が83.1%と大部分を占め、次いで燃料使用量となっています。



〈温室効果ガス総排出量〉

単位：CO₂ 換算排出量（kg）

項 目	平成22年度 (基準年度)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	基準年度 との比較
温室効果ガス 総 排 出 量	2,303,594	2,114,329	2,084,112	2,144,729	2,095,611	9.0%減

◇今後の課題など

平成26年度は、第2次地球温暖化対策実行計画に取り組み始めて4年目となります。クールビズなど、職員一人ひとりの地球温暖化問題への認識も高まるなか、市役所全体で温室効果ガスの削減に取り組んできた結果、基準年度の平成22年度との比較で9.0%の削減となり、目標を達成しました。

平成27年度も前年度同様に、軽装や節電など重点項目を掲げて、職員一人ひとりの取り組みの徹底を図りながら、引き続き温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。

クリーン大作戦 ごぼう ～私たちが暮らすまちをきれいに～

◇日 時 8月23日（日） 7:30～10:00

※小雨決行。大雨の場合は中止します。

※決められた集積場所まで運んでください。

◇清掃範囲 各町内会（区）の**道路などに散乱している空き缶、空きびん、ペットボトル**

※家庭ごみは、絶対に出さないでください。



市の斎場へのお供え物は持込禁止です！

毎年お盆になると、斎場にお供え物が持ち込まれることがあり、処理に困っています。

斎場は火葬業務を行うところです。お供え物の持ち込みはできませんので、ご理解・ご協力のほどお願いします。



第61回御坊市美術展覧会 作品募集

◇会期・部門【第1期】洋画・写真・陶芸・彫塑 11月 5日(木)～ 8日(日)

【第2期】書・日本画 11月12日(木)～15日(日)

◇応募資格 次のいずれかに該当する方

①御坊市及び日高郡内に住所または本籍を置く方

②御坊市及び日高郡内に在勤または在学している方

※中学生以下の方は除きます。

◇出展点数 書は1人1点、洋画・写真・陶芸・彫塑・日本画は1人2点以内

◇作品提出日 10月17日(土)、18日(日) 9:00～16:00

※高校の団体は10月15日(木)、16日(金)に搬入可能です。

◇出品料 出展手続時に1部門につき1人300円

※高校生は不要です。

◇申し込み・問い合わせ 中央公民館 ☎0738-22-0424



平成27年度成人講座(後期着付教室) 生徒募集

～市内に在住または在勤している方ならどなたでも参加できます～

◇講師 みはら まりこ
三原 真理子先生(山野流)

◇日時 9月30日(水)から12月16日(水)までの期間の毎週水曜日(全12回) 19:00～21:00

◇場所 中央公民館2階和室

◇定員 15人

◇受講料 無料

◇募集期間 8月17日(月)～

※定員に達し次第募集終了とします。

◇申し込み・問い合わせ 中央公民館 ☎0738-22-0424



平成27年度御坊市成人式『誓いの言葉』発表者&実行委員 募集中

～一生に一度の成人式を思い出に残るものにしませんか?～

◇成人式開催日時 平成28年1月10日(日) 10:30～

◇会場 市民文化会館大ホール

◇対象者 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

◇募集内容 ・新成人『誓いの言葉』発表者 1～2人

・成人式実行委員 若干名

(式典、アトラクションの企画・準備・舞台進行など)

◇締め切り 11月27日(金)

◇申し込み・問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎0738-23-5525



みんなのサロン

名田幼稚園の巻

おとうさん、あのね...



こもり はく くん(5さい)

こんど おやすみのときは
サッカーや やきゅうして
あそんでね!
おふろで いっぱい
せなか ごしごし
あらって あげるよ

おかあさん、あのね...



おもて ゆうひ ちゃん(5さい)

リョウマくんが うまれて
うれしいな
これから
おてっだい いっぱい
してあげるね!

☆お問い合わせ
田中 勝義

0738・22・4055

☆活動内容
みそのサロンは今年で12年目を迎え、サロンには毎回約25人の方が参加してくれまます。サロンの活動は、参加者が座ったままできる内容となっており、ビンゴゲーム、かるた取り、カラオケ、脳トレなどを行います。また、七夕などの季節行事、わかば保育園との交流会なども行います。

☆開催日時
毎月第2・4金曜日 12時〜

☆開催場所
蘭会館

☆サロン名
みそのサロン



みんなの支え合い

～地域デイケアサロン～

元気な高齢者の方が利用できます。



▲ビンゴゲーム大会



ローレンの花まるエッセイ 待ちに待った夏

皆さん、こんにちは、夏です！楽しんでますか。

テキサス州の夏はとっても暑くて、8月の気温は36度くらいになります。外はあまりに暑いので、ほとんどの人はエアコンをつけた屋内にいます。

私は御坊の夏が大好きです。気候が良くて、外で遊ぶのが楽しいからです。そして、花火やお祭りがたくさんあるし、海へ行くにも最適です。御坊の花火大会に行って、きれいな花火を友達と一緒に見るのがとても楽しみです。また、去年は忙しくて海にも行けなかったので、今年こそはと楽しみにしています。

ところで、皆さんは暑い時にはどんなものを食べますか。夏の食べ物で私が大好きなのは冷凍ブドウです。皆さん食べたことはありますか。みずみずしくて、冷たくて、そして凍っているので少しシャリシャリします。

なお、暑い時は疲れやすいので、涼しく過ごすことが大切です。楽しくかつ安全に過ごすためにも、外で遊ぶ時は日焼け止めと水分補給を忘れないでください。

夏は色んな理由で私を幸せにしてくれます。日本の夏は良い思い出でいっぱいです。去年の8月に御坊に来たので、日本での1周年をお祝いできることが嬉しいです。そして日本での2年目と2回目の夏が来ることにわくわくしています。



8月のおすすめ花まる本

新着図書は
1日・16日に並びます。

一般書

『世界の果てのこどもたち』

なかわき はつ え
中脇 初枝 著

戦時中、親とともに満洲にやってきた珠子は、朝鮮人の美子と、恵まれた家庭で育った茉莉と出会い、友情で結ばれる。しかし終戦が訪れ、3人は日本と中国で、別々の人生を歩むことに…。

『小説現代』連載を大幅に加筆修正。



『約束』

みずたに おさむ
水谷 修 著

夜の世界に入り、エイズになって亡くなった少女・亜衣と夜回り先生との約束。もがき苦しみ、哀しみながら、でも幸せになろうと、必死に生きようとした少女と家族の物語を、夜回り先生と亜衣の交換日記形式で綴る。



『ワーク介護バランス 1』

こやま あさこ
小山 朝子 著

「介護と仕事の両立で悩んでいる」「これから介護と仕事が両立できるのか不安」というワーキングケアラーに向けて、介護保険制度等の基礎知識、介護を助けるサービス、介護を楽にするための心得を紹介。チェックリストも掲載。



児童書

『どどーんぱっ！』 とよた かずひこ 作・絵

北極の夏。しろくま一家とアザラシー家は、らいおんさんを招待しました。そり遊びや花火をして、楽しく遊んだあとは、しろくまさんが作ったかまくらにお泊まりして…。



『あま〜いおかしにご妖怪？』

ひろた きぬよ
廣田 衣世 作
ざとうま きこ
佐藤真紀子 絵

ぼくのうちは200年続く老舗の和菓子屋。和菓子工房には清らかな水を出す井戸がある。でもこの井戸はそれだけじゃなかった。妖怪の世界とつながる「妖怪の井戸」だった…！妖怪がたくさん出てきて、心がほっこりする物語。



『おどろきいっぱい! トマト』

のぐち たかし
野口 貴 監修

南アフリカのアンデス山脈にルーツをもち、今では世界中で最もよく食べられている野菜、トマト。そんなトマトをいろいろな側面から紹介します。楽しく知るうちに、食べ物への感謝が生まれてくる写真絵本。



8月のおはなしの会

夏休みに読書の習慣をつけましょう!!

日時 2日(日)・9日(日)・16日(日)
23日(日)・30日(日) 10:00～

場所 中央公民館2階

対象 幼児から小学生

9日(日)は
「夏のおたのしみ会」です。



